

平成 29 年度事業計画・予算

I 基本方針

当財団は、平成28年7月25日設立し、公益目的各事業等を着実に行ってまいりました。特に、本年7月実施する「2017第1回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」事業は、当財団としての主たる事業であり、本事業の成果・決算等も踏まえて、本年9月を目途に、公益財団法人化への移行申請手続きを北海道庁に行う所存であります。

また、当財団は、平成29年度、定款第3条に示した「障がい児・障がい者の教育、スポーツ等を通じて、国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養すること」を目的として、定款第4条の各事業を、一層の公益性をもって時代の要請に応えるため、以下に示す具体的事業計画に基づいた事業の推進に努めてまいります。

II 事業計画

1 定款第4条第1号にかかる支援・普及活動事業

定款第4条第1号事業は、道内知的障がい特別支援学校へのフットサルの支援・普及にかかる事業である。

このため、各校に「フットサル用品の寄贈」及び「日本フットサルリーグ所属「エスポラーダ北海道」選手OBの派遣」を行う。

(1) 「フットサル用品の寄贈」事業

道内知的障がい特別支援学校(小学部・中学部・高等部併置校道立24校、国立1校、計25校。高等部単置校道立23校、市立2校、私立1校、計26校)に対して、フットサルボール及び室内用簡易ゴールを希望に応じて寄贈し、フットサル活動の基盤整備を図る。

助成内容は、次の組合せで助成する。

・Aセット(ゴール1組と3号球2ヶ + 配送料3,600円	計17,290円)
・Bセット(ゴール1組と4号球2ヶ + 配送料3,600円	計16,302円)
・Cセット(ゴール1組と3号、4号球各1ヶ+配送料3,600円	計16,896円)
・Dセット(ゴール2組 + 配送料3,600円	計19,500円)

表1 平成29年度フットサル用品寄贈の日程

平成29年4月10日(月)	道内各知的障がい特別支援学校への希望調査
平成29年4月21日(金)	希望調査取りまとめ
平成29年4月25日(火)	フットサル用品の業者発注にかかる起案
平成29年6月	フットサル用品の各校寄贈の実施

(2) 「日本フットサルリーグ所属「エスポラーダ北海道」選手OBの派遣」事業

知的障がいのある児童生徒及び教職員、また特別支援学校と交流等を行っている地域の人々などに対して、当該特別支援学校体育館で、フットサルの楽しさとフットサル活動をより充実するための基本的・基礎的技術を示範して、各校のフットサルへの関心・意欲が高まるように図る。平成29年度は、5校への派遣を予定する。

派遣者は、当財団の次の2名を技術指導員として派遣する。

吉田 順省 氏	社会福祉法人明日佳職員
笠間 慎也 氏	社会福祉法人長沼陽風会職員

表2 平成29年度日本フットサルリーグ所属「エスポラーダ北海道」選手OBの派遣の日程

平成29年4月10日(月)	道内各知的障がい特別支援学校への希望調査
平成29年4月21日(金)	希望調査取りまとめ
平成29年5月 9日(火)	派遣希望校との調整後、起案
平成29年5月～10月	各校への派遣を実施

2 定款第4条第2号にかかる競技会主催事業

定款第4条第2号事業は、道内知的障がい特別支援学校のフットサル競技会主催にかかる事業である。

このため、平成29年7月28日(金)、北海道青少年会館コンパスを会場に、「2017第1回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会」を開催する。

本大会は、フットサルを通して、日々練習してきた成果を発揮することは無論のこと日本サッカー協会「リスペクト宣言」を踏え、生徒相互及び審判等を尊重する態度を培い、卒業後の自立と社会参加への可能性を広げるよう努める。また道民が本大会を通してインクルーシブ社会に目を向けよう、各種情報提供等、特段の配意に努めたい。

助成内容は、札幌市・小樽市・新篠津村外の全高等支援・高等養護学生徒・引率者、1校、11名分の都市間バス代金及び前泊・後泊に必要な宿泊の助成を行う。

表3 2017第1回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会の主催・開催の日程

平成29年4月10日(月)	各知的障がい特別支援学校への参加意向調査
平成29年4月11日(火)	北海道及び札幌市教育委員会、北海道フットサル連盟への後援名義使用依頼
平成29年4月21日(金)	希望調査取りまとめ
平成29年4月25日(火)	大会実行委員会各委員長への取りまとめ結果の通知
平成29年6月	選手名簿の提出、大会要項の印刷発注
平成29年7月28日(金)	大会の主催・開催

表4 2017第1回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会の実行委員会の組織

○総務委員会 役割は、受付・補助金交付(出欠、パンフレット配布等)、大会の記録、賞状揮毫等	
委員長 札幌北の杜ライオンズクラブ社会福祉委員会 担当理事 森田 征男氏	
委員 札幌北の杜ライオンズクラブの皆様方	
○競技委員会 役割 大会日程作成、大会競技ルール創案、試合組合抽選	
氏名等	勤務先
委員長 吉田 順省氏	社会福祉法人明日佳
副委員長 笠間 慎也氏	社会福祉法人長沼陽風会
委員 宮越けんじ氏	北海道旭川高等支援学校
委員 笹本 大輔氏	北海道白樺高等養護学校
委員 荃田 英知氏	北海道中札内高等養護学校
委員 鳴海 潤一氏	北海道五稜郭支援学校
委員 金 熙洙氏	韓国安東永明学校
○審判委員会 役割 競技委員会で創案した競技ルールに基づいた審判	
委員長 小野寺隆彦氏(エスポラーダ北海道 GM&監督)	
委員 エスポラーダ北海道サテライト及びビルネーヴェの選手	
○宿泊委員会 役割 前泊・後泊の受入計画、受入・送出、宿舎内選手支援	
氏名等	勤務先
委員長 櫻田なおみ氏	北海道伏見支援学校もなみ学園分校
委員 加藤由希奈氏	北海道札幌養護学校
委員 須藤 育美氏	北海道札幌養護学校
委員 佐々木大介氏	北海道伏見支援学校もなみ学園分校
委員 竹内 太氏	北海道伏見支援学校もなみ学園分校

3 定款第4条第3号にかかる健康保持・増進事業

定款第4条第3号事業は、道内の障がい児・者への健康保持・増進にかかる事業である。

このため、希少な障がいである筋力低下と筋萎縮を症状とする神経筋疾患児が主に就学している北海道八雲養護学校の児童生徒及び同校卒業生が行っている独自ルールによるスポーツ活動を支援する。

助成内容は、北海道八雲養護学校校長に対して、独自ルールによるスポーツ活動を工夫・開発するための助成を行う。

北海道八雲養護学校が実施している独自ルールのスポーツ活動の実施方針

- 活動名 スティック部（スティックを使用したサークル活動）
- 構成員 本校児童生徒と隣接する国立病院機構八雲病院の入院患者
- 活動時間 6月～10月の毎週土曜日に約2時間程度活動する。
- 活動場所 北海道八雲養護学校体育館
- 活動内容 個々の障がいの状況に応じたスティックを作製し、電動車いすでのサッカー等のルールに準じたスポーツ活動を行う。

◎特性ステックによるスポーツ活動



◎スティック部のメンバー



4 定款第4条第4号にかかる放課後・日中活動推進事業

定款第4条第4号事業は、道内知的障がい特別支援学校の課業日放課後及び休業日の日中のフットサル活動の充実・促進にかかる事業である。

このため、各校の寄宿舎指導員等を対象に、フットサル技術やルール、指導内容・方法等、知識・技能が身に付く「フットサル研修会」を開催する。

また、本事業として自閉症児等の障害の程度が重い児童生徒への指導などを実践研究する研究指定校への助成を行う。実践研究指定校は、研究成果報告書を作成する。この研究実践成果は、上記「フットサル研修会」で成果報告を行い、道内知的障がい特別支援学校でのフットサル活動のより一層の充実・促進を図る。

(1) 「フットサル研修会の開催」事業

フットサル研修会は、知的障がい特別支援学校の児童生徒が課業日の放課後や休業日の日中にフットサルを楽しむことができるよう、寄宿舍指導員等を対象に、フットサル実技指導や審判方法の基礎的・基本的知識・技能を身に付けることができるよう講義・実技する。また本研修会においては、障がいの程度が重度な児童生徒へのフットサル指導の実践研究校が工夫等した実践研究報告も行う。

助成内容は、参加する寄宿舍指導員等への学校所在地から札幌市までの都市間バス代金及び前泊必要者への5000円の助成を行う。

表5 フットサル研修会の開催・指導実践校の報告

平成30年1月10日(水)	各知的障がい特別支援学校への参加者希望調査
平成30年1月31日(水)	参加者希望調査の取りまとめ
平成30年2月 6日(火)	フットサル研修会のかかる起案
平成30年3月17日(土)	フットサル研修会の開催

(2) 「フットサル指導の実践研究指定校」事業

知識を組織的・構造的に理解することが困難な障害の程度が重い児童生徒等に対して、フットサルを効果的かつ適正に指導する指導内容・方法を工夫・開発することを目的に、実践研究校を指定する。

実践研究指定校は、成果等を整理して、「フットサル研修会」で報告する。この報告のため、実践研究した内容等を整理・執筆した実践研究報告書を印刷製本する。

助成内容は、1校、1年間、10万円を助成する。

表6 障がいの程度が重い児童生徒へのフットサル指導の実践研究の実施

平成29年4月10日(月)	各知的障がい特別支援学校への応募調査
平成29年4月21日(金)	応募研究校の取りまとめと応募校との連絡調整
平成29年5月 9日(火)	指導実践研究校にかかる起案
平成29年5月	指導実践研究の実施
平成30年3月17日(土)	フットサル研修会で指導実践研究を報告

平成29年度予算

正味財産増減予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息			0
受取寄付金	10,000,000	3,000,000	7,000,000
受取寄付金			0
受取寄付金振替額	10,000,000	3,000,000	7,000,000
雑収益	0	0	0
受取利息			0
雑収益			0
経常収益計	10,000,000	3,000,000	7,000,000
(2) 経常費用			
事業費	5,047,103	1,274,832	3,772,271
1 支援・普及活動事業	1,081,687	854,832	226,855
支払助成金	892,347	854,832	37,515
旅費交通費	189,340	0	189,340
2 競技会主催事業	3,100,000	50,000	3,050,000
支払助成金	2,332,675	0	2,332,675
会場費	46,440	0	46,440
諸謝金	320,000	0	320,000
表彰費	26,000	0	26,000
食糧費	175,000	0	175,000
印刷費	199,885	0	199,885
旅費交通費	0	50,000	△ 50,000
3 健康保持・増進事業	100,000	100,000	0
支払助成金	100,000	100,000	0
4 放課後・日中活動推進事業	765,416	270,000	495,416
支払助成金	576,040	210,000	366,040
会場費	29,376	20,000	9,376
諸謝金	60,000	20,000	40,000
食糧費	30,000	0	30,000
消耗品費	20,000	20,000	0
印刷費	50,000	0	50,000
管理費	1,172,000	1,110,049	61,951
役員報酬	700,000	200,000	500,000
旅費交通費	110,000	90,000	20,000
委託費	162,000	226,800	△ 64,800
租税公課	100,000	328,765	△ 228,765
通信費	8,200	0	8,200
消耗品費	91,800	264,484	△ 172,684
経常費用計	6,219,103	2,384,881	3,834,222
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	3,780,897	615,119	3,165,778

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	3,780,897	615,119	3,165,778
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	3,710,897	545,119	3,165,778
一般正味財産期首残高	545,119	0	545,119
一般正味財産期末残高	4,256,016	545,119	3,710,897
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息			0
受取寄付金	10,000,000	3,000,000	7,000,000
受取寄付金	10,000,000	3,000,000	7,000,000
一般正味財産への振替額	△ 10,000,000	△ 3,000,000	△ 7,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,256,016	545,119	3,710,897